

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2010年9月29日から2016年9月7日（当初2020年9月7日）までです。
運用方針	投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジアおよびオセアニア各国・地域の企業等が発行する転換社債（CB）およびわが国の公社債、短期金融商品に投資を行い、投資信託財産の成長を図ることを目指して運用を行います。 転換社債（CB）への投資にあたっては、各国・地域の経済状況、市場環境および発行体企業の業種別の企業動向等を考慮します。また、発行体企業の信用リスク、利回り、デュレーション、および発行体企業の株価との連動性等を勘案し銘柄選定を行います。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジアおよびオセアニア各国・地域の企業（当該諸国・地域にて主に事業活動を営む企業、リートを含みます。）が発行する転換社債（CB）およびわが国の公社債、短期金融商品に投資します。 ・BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用） ・マネー・インベストメント・マザーファンド
投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 株式および外貨建資産への直接投資は行いません。
分配方針	毎年3月7日および9月7日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。 繰越分を含めた配当等収益には、マネー・インベストメント・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

## 第12期【償還】

# 運用報告書（全体版）

## アジア・オセアニアCBオープン

【2016年9月7日償還】

### 受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様「アジア・オセアニアCBオープン」は、2016年9月7日をもちまして信託約款の規定に基づき、繰上償還となりました。ここに設定来の運用経過及び償還内容のご報告をいたしますとともに、皆様のご愛顧に対して改めてお礼申し上げます。

今後とも、弊社ファンドに対しまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-1

お問い合わせは弊社カスタマーサービス部へ

フリーダイヤル ☎ 0120-048-214（営業日の9:00～17:00）

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>



※アクセスにかかる通信料はお客様の負担となります。  
※機種により本サービスをご利用いただけない場合があります。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			債 組 入 比	券 率	投 資 信 託 証 券 組 入 比	BNPパリバ・ アジア・オセアニア CBファンド(適 格機関投資家専 用)組入比率	マ ネ ー ・ イ ン ベ ス ト メ ン ト ・ マ ザ ー フ ア ン ド 組 入 比 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 騰 落 率						
(設定日) 2010年9月29日	円 10,000	円 —	% —	%	%	%	%	%	百万円 1,698
1期(2011年3月7日)	10,010	50	0.6				91.4	1.7	1,750
2期(2011年9月7日)	8,871	0	△11.4				94.2	0.4	808
3期(2012年3月7日)	9,059	0	2.1				93.8	1.0	303
4期(2012年9月7日)	8,788	0	△3.0				95.3	1.7	179
5期(2013年3月7日)	10,445	200	21.1				93.9	0.8	132
6期(2013年9月9日)	10,724	100	3.6				94.6	0.8	127
7期(2014年3月7日)	11,040	200	4.8				95.2	1.3	79
8期(2014年9月8日)	11,413	200	5.2				95.5	1.8	57
9期(2015年3月9日)	12,163	400	10.1	0.7	92.5				43
10期(2015年9月7日)	11,670	200	△2.4	3.5	83.2				29
11期(2016年3月7日)	11,096	200	△3.2	3.3	81.4				27
(償還時) 12期(2016年9月7日)	(償還価額) 10,410.52	—	△6.2	—	—				23

(注) 基準価額および分配金(税引前)は1万口当たり、基準価額の騰落率は分配金(税引前)込みです。

(注) 設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本額です。設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

(注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

(注) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注) 第9期より、組入比率の記載について、ファンド別の記載から、資産別の記載に変更しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額			債 組 入 比	券 率	投 資 信 託 証 券 組 入 比
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率			
(期首) 2016年3月7日	円 11,096	% —	% —	%	%	%
3月末	11,161	0.6		2.9		81.5
4月末	10,919	△1.6		3.0		81.2
5月末	10,894	△1.8		3.0		81.2
6月末	10,279	△7.4		2.8		78.9
7月末	10,482	△5.5		2.8		79.9
8月末	10,413	△6.2		—		—
(償還時) 2016年9月7日	(償還価額) 10,410.52	△6.2		—		—

(注) 騰落率は期首比です。

## 設定来の運用実績

## 設定来の基準価額等の推移

(2010年9月29日～2016年9月7日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、設定日（2010年9月29日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

## 設定来の投資環境

(2010年9月29日～2016年9月7日)

アジア・オセアニアCBの株式的価値に影響を与えるアジア地域の株式市場は、設定日から2011年4月にかけては域内の経済指標が良好に推移する中、総じて堅調に推移しました。しかし、2011年8月に世界経済の減速懸念や欧米の財政問題に対する警戒感が強まったことに加え、米国債の格付けの引き下げを受けて投資家がリスク回避姿勢を強めたことから、9月にかけて急落局面が続きました。2011年10月に入ると、中国の政府系ファンドが国内大手銀行の株式を追加取得したとの報道が支援材料となり、アジア地域の株式市場は上昇に転じました。その後、2012年から2014年後半にかけては、世界的な金融緩和の流れを背景に台湾株式市場の上昇基調が続いた一方、香港株式市場は中国景気や外部環境の先行き不透明感が株価の抑制要因となり、もみ合いながら戻りを試す展開となりました。2014年後半から2015年4月にかけては、中国の景気刺激策や金融緩和に加え、香港取引所と上海取引所の相互取引が新たに発表されたことが好感され、総じて上昇基調が続きました。しかし、2015年5月から2016年2月にかけては、米国の利上げに対する警戒感が強まったことや域内の主要経済指標が景気の悪化を示したことに加え、原油相場下落などが嫌気され、アジア地域の株式市場は下落に転じました。その後は、原油相場が反発する中、米国の利上げペースが緩やかになるとの見方が強まったことなどを受けて、投資家のリスク回避姿勢が後退し、戻りを試す展開となりました。

**設定来のポートフォリオについて**

(2010年9月29日～2016年9月7日)

**<アジア・オセアニアCBオープン>**

「BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）」の組入比率を高位に維持しました。2016年8月下旬以降は、信託終了（繰上償還）が決定したことを受けて、組入比率をゼロとしました。

## ○BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）

日本を除くアジア地域の国の企業、およびオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて事業活動を営む企業が発行する転換社債等を実質的に投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指した運用を行いました。運用に当たっては、中国や香港、台湾などの企業の米ドル建て転換社債を中心に運用し、これらの国のウェイトを高位としました。

## ○マネー・インベストメント・マザーファンド

わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とした運用を行い、残存期間が1年未満の国債および政府保証債を組み入れました。

また、2016年9月6日に信託終了（繰上償還）することとなったため、保有債券の売却を行いました。

**設定来のベンチマークとの差異**

(2010年9月29日～2016年9月7日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載していません。

## ○1万口当たりの費用明細

(2016年3月8日～2016年9月7日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	66 (29) (35) ( 2)	0.621 (0.272) (0.327) (0.022)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用 (監 査 費 用) (そ の 他)	1 ( 1) ( 0)	0.007 (0.006) (0.001)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、金銭信託支払手数料
合 計	67	0.628	
期中の平均基準価額は、10,691円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2016年3月8日～2016年9月7日)

○売買及び取引の状況とは、ファンドが購入・売却した有価証券の数量および金額です。

## 投資信託証券

銘 柄	買 付		売 付	
	口 数	金 額	口 数	金 額
国内 BNPパリバ・アジア・オセアニア CBファンド（適格機関投資家専用）	口 —	千円 —	口 16,509,740	千円 20,863

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 口数・金額の単位未満は切捨てです。

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
マネー・インベストメント・マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 1,020	千円 1,024

(注) 口数・金額の単位未満は切捨てです。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年3月8日～2016年9月7日)

### 利害関係人との取引状況

<アジア・オセアニアCBオープン>

該当事項はございません。

<マネー・インベストメント・マザーファンド>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D C
公 社 債	百万円 0.201734	百万円 -	% -	百万円 0.701481	百万円 0.100029	% 14.3

平均保有割合100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーファンドのマザーファンド所有口数の割合です。

(注) 公社債には現先などによるものを含みません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは岡三証券です。

## ○組入資産の明細

(2016年9月7日現在)

有価証券等の組入れはございません。

### ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期	首(前期末)
		口	数
B N P バリバ・アジア・オセアニアCBファンド (適格機関投資家専用)			口 16,509,740
合 計			16,509,740

(注) 口数の単位未満は切捨てです。

### 親投資信託残高

銘	柄	期	首(前期末)
		口	数
マネー・インベストメント・マザーファンド			千口 1,020

(注) 口数の単位未満は切捨てです。

## ○投資信託財産の構成

(2016年9月7日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	千円 24,110	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	24,110	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年9月7日現在)

項 目	償 還 時 期	円
(A) 資産	24,110,335	
コール・ローン等	24,110,335	
(B) 負債	162,103	
未払信託報酬	160,374	
未払利息	31	
その他未払費用	1,698	
(C) 純資産総額(A-B)	23,948,232	
元本	23,003,870	
償還差益金	944,362	
(D) 受益権総口数	23,003,870口	
1万口当たり償還価額(C/D)	10,410円52銭	

(注) 計算期間末における1口当たり純資産額は1.041052円です。  
 (注) 当ファンドの期首元本額は24,782,395円、期中追加設定元本額は82,344円、期中一部解約元本額は1,860,869円です。

○損益の状況 (2016年3月8日～2016年9月7日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	△	827
支払利息	△	827
(B) 有価証券売買損益	△	1,416,811
売買益		101,086
売買損	△	1,517,897
(C) 信託報酬等	△	162,137
(D) 当期損益金(A+B+C)	△	1,579,775
(E) 前期繰越損益金		1,780,358
(F) 追加信託差損益金		743,779
(配当等相当額)	(	489,701)
(売買損益相当額)	(	254,078)
償還差益金(D+E+F)		944,362

(注) 損益の状況の中で、(C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額、監査費用を含めて表示しています。(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2010年9月29日	投資信託契約終了時の状況		
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差異増減または追加信託	資 産 総 額	負 債 総 額
受益権口数	1,698,538,521口	23,003,870口	△1,675,534,651口	24,110,335円	162,103円
元 本 額	1,698,538,521円	23,003,870円	△1,675,534,651円	純 資 産 総 額	23,948,232円
				受 益 権 口 数	23,003,870口
				1万口当たり償還金	10,410円52銭
毎計算期末の状況					
計 算 期	元 本 額	純 資 産 総 額	基 準 価 額	1万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第1期	1,748,494,235円	1,750,246,556円	10,010円	50円	0.5000%
第2期	911,933,638	808,984,246	8,871	0	0.0000
第3期	335,401,702	303,838,263	9,059	0	0.0000
第4期	203,873,739	179,172,014	8,788	0	0.0000
第5期	126,638,246	132,273,966	10,445	200	2.0000
第6期	118,439,050	127,008,792	10,724	100	1.0000
第7期	71,834,773	79,309,111	11,040	200	2.0000
第8期	50,475,166	57,606,895	11,413	200	2.0000
第9期	35,691,087	43,409,632	12,163	400	4.0000
第10期	24,855,555	29,005,888	11,670	200	2.0000
第11期	24,782,395	27,498,224	11,096	200	2.0000

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税引前)	10,410円52銭
----------------	------------

＜お知らせ＞

・当ファンドにつきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である5億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。  
 こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまから預かりした運用資産をお返しが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了(繰上償還)の手続きを行うことといたしました。  
 書面決議の結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成があったことから、2016年9月7日をもちまして繰上償還となりました。

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	設定日(2010年9月30日)から無期限	
運用方針	BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債に主に投資を行います。	
主要運用対象	ベビーファンド	BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド受益証券(以下、「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とします。
	マザーファンド	日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債を主要投資対象とします。
組入制限	ベビーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
分配方針	毎決算時(毎年2月25日および8月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として収益分配を行う方針です。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定するものとします。ただし、信託財産の状況によっては、分配を行わないこともあります。	

運用報告書(全体版)  
 第12期  
 (決算日 2016年8月25日)

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド  
 (適格機関投資家専用)

追加型投信／海外／債券

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド(適格機関投資家専用)は、2016年8月25日に第12期決算を行いました。

ここに、期中の運用状況と収益分配金をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ窓口

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

電話番号：0120-996-222

受付時間：毎営業日 午前10時～午後5時

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社  
 東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー



## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			新株予約権付社債 (転換社債)組入比率	純資産 総 額
	(分配落)	税込み 分配金	期 中 騰 落 率		
	円	円	%	%	百万円
8期(2014年8月25日)	12,813	0	6.7	90.0	781
9期(2015年2月25日)	14,103	0	10.1	92.7	1,448
10期(2015年8月25日)	13,858	0	△ 1.7	85.8	2,790
11期(2016年2月25日)	13,235	0	△ 4.5	96.0	2,596
12期(2016年8月25日)	12,497	0	△ 5.6	95.3	2,645

(注1) 基準価額は1万円当たり。

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「新株予約権付社債(転換社債)組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

## ○当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額		新株予約権付社債 (転換社債)組入比率
	騰 落 率		
(期 首)	円	%	%
2016年2月25日	13,235	—	96.0
2月末	13,378	1.1	95.1
3月末	13,674	3.3	96.2
4月末	13,327	0.7	93.7
5月末	13,308	0.6	89.2
6月末	12,387	△6.4	95.6
7月末	12,711	△4.0	96.1
(期 末)			
2016年8月25日	12,497	△5.6	95.3

(注1) 基準価額は1万円当たり。

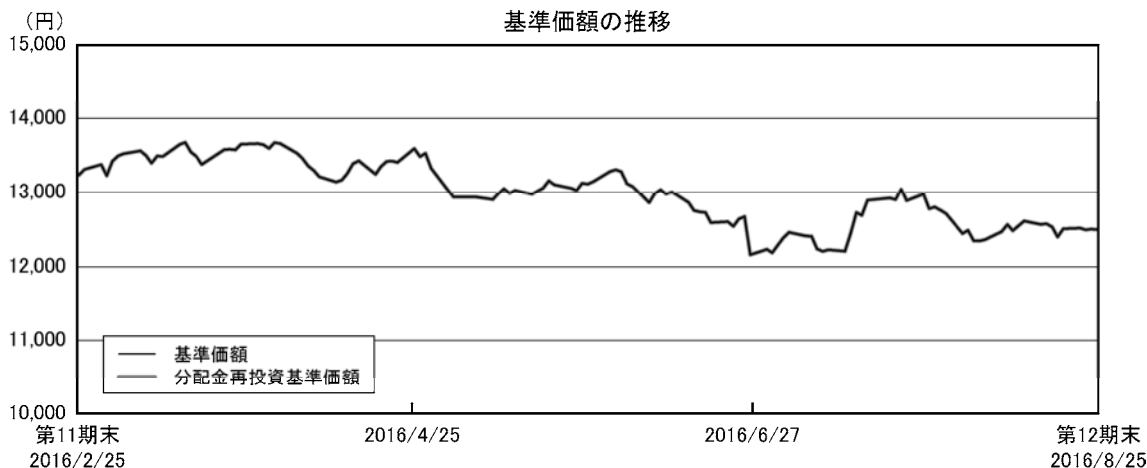
(注2) 騰落率は期首比です。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「新株予約権付社債(転換社債)組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

## ○当期の運用状況と今後の運用方針

(2016年2月26日～2016年8月25日)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

## ◎基準価額の主な変動要因

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の基準価額が下落したことが、下落要因となりました。

なお、マザーファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

## 下落要因

全ての投資資産の建値通貨(米ドル、香港ドル、シンガポールドル、タイバーツ、中国元)が対円で下落したことが下落要因となりました。

## 上昇要因

アジア・オセアニアCB(転換社債)市場が上昇したことが上昇要因となりました。

## ◎投資環境について

当ファンドは、マザーファンドを高位に組み入れる運用を行ったために、アジア・オセアニアCB市場の影響を大きく受けました。

当期中、アジア・オセアニアCBの株式的価値に影響を与えるアジア主要株式市場(インド、香港、シンガポール、台湾、中国、韓国)は堅調に推移しました。アジア・オセアニアCBの債券的価値に影響を与えるアジアの債券市場の動きについては、投資適格債指数及び非投資適格債指数が共に前期末比で上昇しました。また、米ドル建て発行のCBに影響を与える米国金利については、5年物国債利回りが前期末比で低下しました。

アジア・オセアニアCB市場は、米国の好調な経済指標や原油価格の上昇基調が続いたことに加え、中国の主要経済指標が市場予想を上回り、中国景気に対する見方が改善したことなどから、期初から4月下旬にかけて

上昇しました。その後、4月のFOMC(米連邦公開市場委員会)議事録の発表を受けて米国が追加利上げを行うとの見方が強まる中、インドネシアの経済指標が市場予想を下回ったことや、OECD(経済協力開発機構)が韓国の2016年の経済成長率見通しを引き下げたことなどから、景気の先行き不透明感が広がり、下落する展開となりました。その後は、台湾の大手半導体企業が強気な業績見通しを示したことや、フィリピンの大統領選挙終了後に政策への期待が高まったことなどから、堅調に推移しました。6月下旬には、英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱派が勝利すると、リスク回避姿勢が強まり世界的に株式市場が下落した影響から、アジア・オセアニアCB市場も一時大幅に下落する場面もありました。しかし、外部環境の落ち着きから株式市場と共にアジア・オセアニアCB市場は回復し、比較的好調な米国の経済指標の発表等を受けて投資家心理が改善していることなどを背景に上昇して期末を迎えました。

為替市場では、当期を通じて世界的な景気減速懸念の高まりや商品価格の低迷、米国の利上げ時期をめぐる思惑等によるリスク回避の強まりを受けて円高が進行したため、米ドル、香港ドル、シンガポールドル、タイバーツ、中国元は対円で下落しました。

## ◎ポートフォリオについて

当ファンドは、マザーファンドに投資をすることにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みになっています。転換社債への実質的な組入比率を高位に保つとの運用の基本方針を踏まえ、当期を通じてマザーファンドの組入比率を高位に保ちました。

### BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド

マザーファンドは、引き続き日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債に投資をすることにより、信託財産の着実な成長を目指す運用を行いました。

当期中、地域別では、中国、台湾、香港といった国及び地域について、上位の構成比率を維持し、業種別では情報技術、金融を高い比率で保有しました。売買では、原油価格の回復を背景にエネルギー・セクターの新規発行銘柄を購入し、中国人民元及び中国景気の安定が市場のセンチメント改善につながったことから、中国の金融セクターの銘柄を新規購入しました。また、ポートフォリオ全体で業種の分散を図るため、公益や生活必需品の比率を下げると同時に、エネルギー・セクターの配分を高めました。通貨別の配分では、中国、台湾、香港などの企業に米ドル建て転換社債が多いため、米ドルが60%程度となり、次いで香港ドルが13%程度の配分となりました。

## ◎分配金について

当ファンドは、基準価額水準及び市場動向等を勘案し分配金の支払いは見送らせていただきました。なお、分配金に充てなかった留保益については、特に制限を設けず、元本と同一の運用を行います。

## ◎今後の運用方針

引き続き、マザーファンドへの投資を通じて実質的にアジアCB市場への投資を行うため、マザーファンドの組入比率を高位に保つ方針です。

### BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド

引き続き、日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債等に投資を行い、信託財産の着実な成長を目指した運用を行っていく方針です。また、ポートフォリオ内で保有している発行体において、流動性及び信用リスクに関わる問題が生じた場合は、銘柄入替を行う予定です。

(将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

## 〇1万口当たりの費用明細

(2016年2月26日～2016年8月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社)	51 (47)	0.392 (0.360)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(1)	(0.005)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(4)	(0.027)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	5 (3)	0.035 (0.021)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(2)	(0.013)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	事務手数料 等
合 計	56	0.427	
期中の平均基準価額は13,130円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 〇売買及び取引の状況

(2016年2月26日～2016年8月25日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド	千口 313,963	千円 426,000	千口 181,295	千円 254,000

(注) 単位未満は切り捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年2月26日～2016年8月25日)

## 利害関係人との取引状況

<BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド（適格機関投資家専用）>  
該当事項はございません。

<BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド>

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
新株予約権付社債券(転換社債券)	2,060	103	5.0	1,911	190	9.9
為 替 直 物 取 引	1,670	—	—	1,497	—	—

(注) 金額の単位未満は切り捨て。

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーファンドのマザーファンド所有口数の割合です。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはBNP Paribasです。

## ○組入れ資産の明細

(2016年8月25日現在)

## 親投資信託残高

種 類	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド	1,831,282	1,963,949	2,591,628

(注1) 単位未満は切り捨て。

(注2) BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド全体の受益権口数は1,963,949千口です。

## ○投資信託財産の構成

(2016年8月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド	千円 2,591,628	% 97.6
コール・ローン等、その他	64,440	2.4
投資信託財産総額	2,656,068	100.0

(注1) 金額の単位未満は切り捨て。

(注2) BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(2,542,113千円)の投資信託財産総額(2,591,581千円)に対する比率は98.1%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年8月25日における邦貨換算レートは、1米ドル=100.51円、1香港ドル=12.96円、1シンガポールドル=74.23円、1タイバーツ=2.90円、1元=15.09円です。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年8月25日)現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,656,068,000円
コール・ローン等	64,439,990
BNPパリバ・アジア・オセアニア CBマザーファンド(評価額)	2,591,628,010
(B) 負 債	10,350,424
未払信託報酬	10,020,865
未払利息	167
その他未払費用	329,392
(C) 純資産総額(A-B)	2,645,717,576
元 本	2,117,031,255
次期繰越損益金	528,686,321
(D) 受益権総口数	2,117,031,255口
1万口当たり基準価額(C/D)	12.497円

&lt;注記事項(当運用報告書作成時点では監査未了です。)&gt;

(注) 期首元本額	1,961,752,083円
期中追加設定元本額	364,142,014円
期中一部解約元本額	208,862,842円
1口当たり純資産額	1.2497円

## ○損益の状況 (2016年2月26日～2016年8月25日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	△ 20,676円
受 取 利 息	82
支 払 利 息	△ 20,758
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△132,763,129
売 買 益	5,748,761
売 買 損	△138,511,890
(C) 信 託 報 酬 等	△ 10,350,257
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△143,134,062
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 90,533,611
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	762,353,994
( 配 当 等 相 当 額 )	( 702,161,613)
( 売 買 損 益 相 当 額 )	( 60,192,381)
(G) 計 ( D + E + F )	528,686,321
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	528,686,321
追 加 信 託 差 損 益 金	762,353,994
( 配 当 等 相 当 額 )	( 702,371,931)
( 売 買 損 益 相 当 額 )	( 59,982,063)
分 配 準 備 積 立 金	143,569,183
繰 越 損 益 金	△377,236,856

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(702,371,931円)および分配準備積立金(143,569,183円)より分配対象収益は845,941,114円(10,000口当たり3,995円)ですが、当期に分配した金額はありません。

## ■外国の税法について

### <租税に関するリスクファクター>

外国の税法による源泉徴収が投資信託からの支払いに影響を与える可能性があります。

外国の税法により、その要求する情報を提供しない特定の投資家に対する支払いに対して、源泉徴収税が課される可能性があります。そのような源泉徴収に係る金額が、当投資信託に係る支払いから源泉徴収される場合、投資信託委託会社又はその他の者が、追加での支払いを求められることはありません。投資しようとしている方は、下記「<外国の税法に関する開示> 外国の税法」の部分をご参照ください。

外国の税法による報告により、投資家の当投資信託の保有に関して開示しなければならない場合があります。

外国の税法により、当投資信託の保有者の情報を集めて、関係する税務当局へ開示する必要がある場合があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることとなります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。

### <外国の税法に関する開示>

#### 外国の税法

外国の税法は、新しい報告体制を課し、金融機関が受け、又は行う、特定の支払いに対して源泉徴収がされる場合があります。当投資信託は金融機関に分類されます。

外国の税法に基づき、関係する税務当局へ投資家の特定の情報を報告する必要がある場合があります。開示される情報は、投資家及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者の本人確認情報を含みますが、これに限られません。従って、上記のような情報の報告義務を投資信託委託会社が遵守するため、投資家は自己及びその直接又は間接的な受益者、実質的な所有者、被支配関係にある者についての情報に関する投資信託委託会社からの合理的な要求を遵守するよう求められることとなります。投資家がそのような要求を遵守しない場合、当投資信託からの支払いに関して当該投資家について源泉徴収又は控除がされることがあります。また、投資信託の一部解約、強制的な売却をされることもあります。

外国の税法の遵守のため、以下の通り各納税者に通知します。(A)ここに記載された税金に関する説明は、各納税者に課される外国の租税に関する罰則を回避する目的で書かれたものではなく、また、そのために利用することはできません。(B)このような税金の記載はここに記載された取引や事項を促進又は勧誘することを支援するために書かれています。(C)納税者は独立した税務アドバイザーから当該納税者の個別の状況に基づいたアドバイスを受けるべきです。

# BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド 運用報告書

## <第12期>

決算日 2016年8月25日

(計算期間 2016年2月26日～2016年8月25日)

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	<p>①当ファンドは、主として日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債に投資を行います。</p> <p>②投資する転換社債については、各国の経済状況、市場環境及び発行体企業の業種別の企業動向等を考慮し、債券利回り、デュレーション・リスク、個別発行体企業の信用リスク、及び発行体企業の株価との連動性等を勘案した個別銘柄分析を行うとともに、更に銘柄分散にも配慮した銘柄選定を行います。</p> <p>③転換社債への組入比率は高位に保つことを基本とします。</p> <p>④外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>⑤BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド (BNP Paribas Investment Partners Asia Limited) に運用指図に関する権限を委託します。</p>
主要運用対象	日本を除くアジア地域の国の企業、及びオセアニア地域の国の企業、または当該諸国にて主に事業活動を営む企業が発行する転換社債を主要投資対象とします。
組入制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</li><li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li></ul>



## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		新株予約権付社債 (転換社債)組入比率	純資産 総 額
		期 中 騰 落 率		
	円	%	%	百万円
8期(2014年8月25日)	13,325	7.0	91.4	769
9期(2015年2月25日)	14,728	10.5	94.5	1,421
10期(2015年8月25日)	14,536	△ 1.3	87.4	2,739
11期(2016年2月25日)	13,935	△ 4.1	97.7	2,551
12期(2016年8月25日)	13,196	△ 5.3	97.3	2,591

(注1) 基準価額は1万円当たり。

(注2) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

## ○当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額		新株予約権付社債 (転換社債)組入比率
		騰 落 率	
(期 首)	円	%	%
2016年2月25日	13,935	—	97.7
2月末	14,089	1.1	96.3
3月末	14,414	3.4	97.8
4月末	14,052	0.8	95.5
5月末	14,045	0.8	91.1
6月末	13,060	△6.3	97.6
7月末	13,419	△3.7	98.0
(期 末)			
2016年8月25日	13,196	△5.3	97.3

(注1) 基準価額は1万円当たり。

(注2) 騰落率は期首比です。

(注3) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

## ○当期の運用状況と今後の運用方針

(2016年2月26日～2016年8月25日)



(注) 当ファンドの運用成果の評価基準となる適切な指数がないため、ベンチマーク及び参考指数はございません。

## ◎基準価額の主な変動要因

## 下落要因

全ての投資資産の建値通貨(米ドル、香港ドル、シンガポールドル、タイバーツ、中国元)が対円で下落したことが下落要因となりました。

## 上昇要因

アジア・オセアニアCB市場が上昇したことが上昇要因となりました。

## ◎投資環境について

9頁をご覧ください。

## ◎ポートフォリオについて

10頁をご覧ください。

## ◎今後の運用方針

10頁をご覧ください。

## 〇1万口当たりの費用明細

(2016年2月26日～2016年8月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)	円 3 (3)	% 0.022 (0.022)	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	事務手数料 等
合 計	3	0.022	
期中の平均基準価額は、13,846円です。			

(注1) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注2) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 〇売買及び取引の状況

(2016年2月26日～2016年8月25日)

## 新株予約権付社債(転換社債)

		買 付		売 付	
		額 面	金 額	額 面	金 額
外	ア メ リ カ	千米ドル 12,150	千米ドル 12,167	千米ドル 10,070	千米ドル 10,125
	香 港	千香港ドル 22,000	千香港ドル 24,229	千香港ドル 33,000	千香港ドル 36,093
	シンガポール	千シンガポールドル 2,816	千シンガポールドル 3,120	千シンガポールドル 3,250	千シンガポールドル 3,522
国	タ イ	千タイバーツ 20,000	千タイバーツ 23,150	千タイバーツ 10,000	千タイバーツ 11,500
	中 国	千元 8,000	千元 8,034	千元 1,000	千元 1,087

(注1) 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切り捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年2月26日～2016年8月25日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等			売付額等		
	A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
新株予約権付社債券(転換社債券)	2,060	103	5.0	1,911	190	9.9
為 替 直 物 取 引	1,670	—	—	1,497	—	—

(注) 金額の単位未満は切り捨て。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはBNP Paribasです。

## ○組入れ資産の明細

(2016年8月25日現在)

## 外国新株予約権付社債(転換社債)

銘柄	当 期 末		
	額面金額	評 価 額	
		外貨建金額	邦貨換算金額
(アメリカ)	千米ドル	千米ドル	千円
ENN ENERGY HLDG	1,000	1,087	109,304
ADVANCED SEMICON	800	1,009	101,464
SEMICONDUCTOR MA	800	885	88,951
BAOSTEEL HONG KO	1,040	1,030	103,550
HAITIAN INTL HOL 2	500	502	50,456
CROTONA ASSETS 4%	710	769	77,338
AYC FINANCE LTD 0.5%	540	599	60,245
ZHEN DING TECH	700	695	69,917
TPK HOLDING CO	500	452	45,480
UNITED MICROELEC	1,400	1,312	131,919
COSMOS BOOM INVSTM 0.5%	600	579	58,195
CHINA RAIL CONS	1,250	1,437	144,483
CRRC CORP LTD	1,250	1,295	130,191
JOHNSON ELECTRIC 1%	500	526	52,918
PB ISSUER NO 4 3.25%	270	228	22,986
CAHAYA CAPITAL	1,076	1,074	108,027
SEMICONDUCTOR MA	1,000	1,076	108,173
CHINA OVR5 FIN 5	1,600	1,657	166,545
小 計	金額	15,536	16,218
	銘柄数 < 比率 >	18	—
			<62.9%>
(香港)	千香港ドル	千香港ドル	
KINGSOFT CORP 3%	4,000	4,627	59,972
ASM PACIFIC TECH 2%	4,000	4,080	52,876
KINGSOFT CORP LT 1.25%	6,000	5,936	76,930
SHENZHOU INTERNA 0.5%	6,000	8,265	107,114
SHINE POWER INTL LTD	4,000	3,985	51,645
小 計	金額	24,000	26,893
	銘柄数 < 比率 >	5	—
			<13.4%>
(シンガポール)	千シンガポールドル	千シンガポールドル	
RUBY ASSETS PTE 1.6%	500	609	45,233
CAPITACOMMERCIAL 2.5%	250	275	20,427
INDAH CAPITAL	1,298	1,492	110,803
CAPITALAND LTD 1.85%	500	479	35,621
CAPITALAND LTD 1.95%	500	501	37,189
CAPITALAND LTD 2.8%	500	491	36,446
小 計	金額	3,548	3,849
	銘柄数 < 比率 >	6	—
			<11.0%>

BNPパリバ・アジア・オセアニアCBマザーファンド

銘 柄		当 期 末		
		額面金額	評 価 額	
			外貨建金額	邦貨換算金額
(タイ) BANGKOK DUSIT MEDICAL		千タイバーツ 30,000	千タイバーツ 34,050	千円 98,745
小 計	金 額	30,000	34,050	98,745
	銘 柄 数 < 比 率 >	1	—	<3.8%>
(中国) FUFENG GROUP 3% CHINA YONGDA 1.5% CNPC HONG KG LTD 1.625%		千元 3,000 1,000 6,000	千元 3,279 960 6,207	49,480 14,488 93,677
小 計	金 額	10,000	10,447	157,645
	銘 柄 数 < 比 率 >	3	—	<6.1%>
合 計	金 額	—	—	2,520,803
	銘 柄 数 < 比 率 >	33	—	<97.3%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額の< >内の比率は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 金額の単位未満は切り捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2016年8月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
新株予約権付社債(転換社債)	2,520,803	97.3
コール・ローン等、その他	70,778	2.7
投資信託財産総額	2,591,581	100.0

(注1) 金額の単位未満は切り捨て。

(注2) 当期末における外貨建純資産(2,542,113千円)の投資信託財産総額(2,591,581千円)に対する比率は98.1%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年8月25日における邦貨換算レートは、1米ドル=100.51円、1香港ドル=12.96円、1シンガポールドル=74.23円、1タイバーツ=2.90円、1元=15.09円です。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年8月25日)現在

項目	当 期 末
(A) 資 産	2,624,658,919円
コール・ローン等	49,931,303
公社債(評価額)	2,520,803,233
未収入金	49,934,682
未収利息	3,328,322
前払費用	661,379
(B) 負 債	33,077,559
未払金	33,077,432
未払利息	127
(C) 純資産総額(A-B)	2,591,581,360
元 本	1,963,949,690
次期繰越損益金	627,631,670
(D) 受益権総口数	1,963,949,690口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,196円

(注1) 期首元本額	1,831,282,290円
期中追加設定元本額	313,963,002円
期中一部解約元本額	181,295,602円
1口当たり純資産額	1,3196円
(注2) 元本の内訳	
BNPパリバ・アジア・オセアニアCBファンド(適格機関投資家専用)	1,963,949,690円

## ○損益の状況 (2016年2月26日～2016年8月25日)

項目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	7,893,777円
受 取 利 息	7,933,508
支 払 利 息	△ 39,731
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△139,593,683
売 買 益	133,720,012
売 買 損	△273,313,695
(C) そ の 他 費 用 等	△ 559,887
(D) 当 期 損 益 金 ( A + B + C )	△132,259,793
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	720,558,863
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	112,036,998
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 72,704,398
(H) 計 ( D + E + F + G )	627,631,670
次 期 繰 越 損 益 金 ( H )	627,631,670

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注2) 損益の状況の中で(C)その他費用等にはその他費用に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

マザーファンドの運用報告書につきましては、ペーパーファンドの運用報告書と作成対象期間が異なる場合には、データ・コメント等に不一致が生じる場合がありますのでご了承ください。

## マネー・インベストメント・マザーファンド

### 第6期 運用状況のご報告

償還日：2016年9月6日

「アジア・オセアニアCBオープン」の親投資信託「マネー・インベストメント・マザーファンド」は、2016年9月6日をもって信託約款の規定に基づき、繰上償還となりました。ここに設定来の運用経過および償還内容をご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
主要投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資制限	株式および外貨建資産への投資は行いません。

### ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額	騰落率		債組入比率	債券先物比率	純資産総額
		期騰	期中率			
(設定日)	円		%	%	%	百万円
2010年9月29日	10,000	—	—	—	—	30
1期(2011年9月7日)	10,008		0.1	99.4	—	3
2期(2012年9月7日)	10,018		0.1	99.3	—	3
3期(2013年9月9日)	10,026		0.1	88.0	—	1
4期(2014年9月8日)	10,033		0.1	87.9	—	1
5期(2015年9月7日)	10,035		0.0	98.7	—	1
(償還時)	(償還価額)					
6期(2016年9月6日)	10,038.97		0.0	—	—	1

(注) 基準価額は1万口当たりです。

(注) 設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本額です。設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

(注) 当ファンドは、特定の指数を上回るまたは運動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

(注) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

### ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	騰落率		債組入比率	債券先物比率
		騰	落率		
(期首)	円		%	%	%
2015年9月7日	10,035		—	98.7	—
9月末	10,035		0.0	98.6	—
10月末	10,036		0.0	98.5	—
11月末	10,036		0.0	98.4	—
12月末	10,037		0.0	88.5	—
2016年1月末	10,037		0.0	88.2	—
2月末	10,037		0.0	88.2	—
3月末	10,036		0.0	78.3	—
4月末	10,036		0.0	78.3	—
5月末	10,036		0.0	78.2	—
6月末	10,037		0.0	68.6	—
7月末	10,037		0.0	68.5	—
8月末	10,038		0.0	—	—
(償還時)	(償還価額)				
2016年9月6日	10,038.97		0.0	—	—

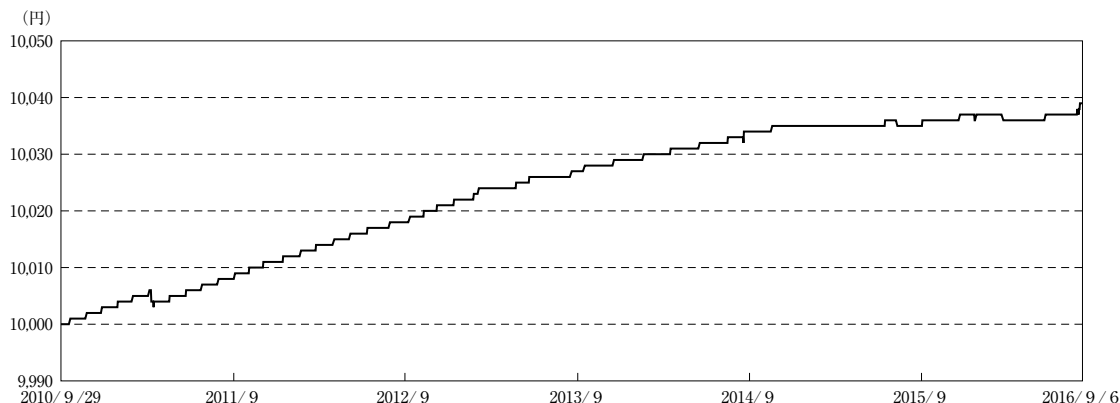
(注) 騰落率は期首比です。



## 設定来の運用実績

## 設定来の基準価額の推移

(2010年9月29日～2016年9月6日)



## 設定来の投資環境

(2010年9月29日～2016年9月6日)

短期金融市場は、当ファンドの設定時と比較して1年国債利回りが低下しました。

2010年10月に日本銀行が無担保コール翌日物金利の誘導目標を0.1%程度から0～0.1%程度に変更し、各資産の買入れを含めた包括的な金融緩和政策を実施したことにより、1年国債利回りは2012年末にかけて、0.10%近辺での推移となりました。その後、2013年4月に日本銀行は、2%の「物価安定の目標」を目指し、「量的・質的金融緩和」を導入しました。マネタリーベース（資金供給量）および長期国債・上場投資信託（ETF）の保有額を2年間で2倍に拡大し、長期国債買入れの平均残存期間を2倍以上に延長するなど、量・質ともに次元の違う金融緩和を実施したことから、1年国債利回りは低下に向かいました。2014年10月に日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を拡大する追加金融緩和を決定し、国債需給の逼迫感が強く意識されたことや世界的な物価上昇圧力の弱まりによる債券利回りの低下を受け、1年国債利回りは0.01%を挟んで推移しました。さらに、2016年1月に日本銀行は、2%の「物価安定の目標」を出来るだけ早期に実現するため、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入したことから、1年国債利回りは急低下しました。その後も、根強い日本銀行の追加金融緩和観測や英国の欧州連合（EU）離脱が決定し、リスク回避の動きが強まったことなどから、1年国債利回りは一時、-0.37%台へ低下しました。しかし、日本銀行は、経済・物価動向や金融政策効果の「総括的な検証」を行うことを表明し、金融政策の先行き不透明感が強まったことから、1年国債利回りは-0.22%台へ上昇して償還を迎えました。

## 設定来のポートフォリオについて

(2010年9月29日～2016年9月6日)

わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とした運用を行い、残存期間が1年未満の国債および政府保証債を組み入れました。

なお、当ファンドは、2016年9月6日に信託終了（繰上償還）することとなったため、保有債券の売却を行いました。

## 設定来のベンチマークとの差異

(2010年9月29日～2016年9月6日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載していません。

## ○1万口当たりの費用明細

(2015年9月8日～2016年9月6日)

当ファンドには、信託報酬はありません。

また、当期において有価証券の売買委託手数料、保管費用等の費用は発生していません。

## ○売買及び取引の状況

(2015年9月8日～2016年9月6日)

## 公社債

		買付額	売付額
		千円	千円
国内	国債証券	501	903 (600)
	特殊債券	201	200

(注) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 単位未満は切捨てです。

(注) ( ) 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## ○利害関係人との取引状況等

(2015年9月8日～2016年9月6日)

## 利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D C
公社債	0.70309	—	—	1	0.100029	10.0

(注) 公社債には現先などによるものを含みません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは岡三証券です。

## ○組入資産の明細

(2016年9月6日現在)

有価証券等の組入れはございません。

## ○投資信託財産の構成

(2016年9月6日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 1,024	% 100.0
投資信託財産総額	1,024	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年9月6日現在)

項	目	償 還 時
		円
(A) 資産		1,024,349
	コール・ローン等	1,024,349
(B) 負債		1
	未払利息	1
(C) 純資産総額(A-B)		1,024,348
	元本	1,020,372
	償還差益金	3,976
(D) 受益権総口数		1,020,372口
	1万口当たり償還価額(C/D)	10,038円97銭

(注) 当ファンドは監査対象ではありません。

(注) 計算期間末における1口当たり純資産額は1,003,897円です。

(注) 当ファンドの期首元本額は1,020,372円、期中追加設定元本額は0円、期中一部解約元本額は0円です。

(注) 当ファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、以下の通りです。

アジア・オセアニアCBオープン

1,020,372円

○損益の状況 (2015年9月8日～2016年9月6日)

項	目	当 期
		円
(A) 配当等収益		9,745
	受取利息	9,752
	支払利息	△ 7
(B) 有価証券売買損益		△9,322
	売買益	186
	売買損	△9,508
(C) 当期損益金(A+B)		423
(D) 前期繰越損益金		3,553
	償還差益金(C+D)	3,976

＜お知らせ＞

- ・金融商品取引業等に関する内閣府令等の改正に伴い信用リスクを適正に管理するために、投資信託約款に所要の整備を行うべく、約款の変更を行いました。(実施日：2015年12月5日)
- ・アジア・オセアニアCBオープンが繰上償還となり、マネー・インベストメント・マザーファンドを投資対象とする証券投資信託がなくなることから、投資信託約款の規定に基づき投資信託契約を解約し、2016年9月6日をもちまして繰上償還となりました。